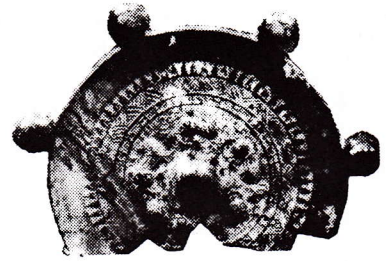


文化財 やまと

大和町文化財保護協会発行



七 鈴 五 獸 鏡

大和町文化財保護協会の

三十年を思う

会 長 土 松 新 逸

百名を越し、六十年には百四十名を越すようになった。

昭和五十三年「文化財やまと」

を創刊したころは会員諸氏の投稿が多く、昭和五十四年と五十六年には年二回発行したこともあったが、大体年一回発行しており、今回で二十六号が刊行できることになっている。今回は

たまたま十ページ組になったが、なるべく毎回十二ページ位のものを出したので、諸氏の投稿をお願いするものである。

今までの各号の巻頭には、野田会長が十四回、森藤会長が三回、土松会長が十回、それぞれ

大和町の文化財について述べているが、第三号には、岐阜県文化財審議会長（岐阜大学名誉会長）日置弥三郎先生のご講演要旨を、第十号には岐阜県文化財保護協会長松田充先生のご講演要旨を載せている。

また、この間の特別事業として実施した事業は、平成四年町民祭行事に併せて、大和町文化財十五周年記念事業として「大和町指定文化財展」を役場三〇

一号室にて開催できた。この行事は初めてのことであり随分心配されたが、会員総力で努力したおかげで予想以上に盛大に出来、来館者も千数百人を得た。

また、平成五年には、町民祭に併せて「大和町祭り展」を役場三〇一号室にて開催し、これも町内各区のご協力と会員諸氏のお骨折りにて大好評を博した。さらにまた、平成九年には、

東海北陸自動車道八幡白鳥間開通記念事業に併せて、そのころ大和町にて思いがけない多量の出土の「中国古銭」一万八千余

点の紹介展示会と町内天然記念物写真展を西小学校体育館にて開催し、これまた好評を博し、

会員諸氏のご協力に感謝した。最後に、この三十年の間に逝去された、野田直治会長、森藤幸会長、有代信吾副会長、畑中浄園副会長をはじめ、多くの会員諸氏をしのびつつご冥福を祈ります。

「今年の花は去年に似て好し

去年の人は今年に到りて老ゆ

初めて知る 人は老いて花に

しかざるを 惜しむべし落花

君掃うことなかれ」（岑参）。二

十一号の編集後記に畑中浄園師

の記であります。

昭和四十七年大和町文化財保護協会が創設されてから三十年になる。三十という年月は長いようで短いし、短いようで結構長いように思える。筆者は、昭和四十七年四月に大和村史編集委員を委嘱され、村史編集室勤務を命ぜられたのであったが、文化財の事務も兼務するように言われた。当時私は、村史編集のこともわからず、まして、文化財のことは何もわからない者であったが、勉強させていたので

くつもりでお引請けしたのであった。村史編集委員長野田直治先生は温厚な方であったし、編集委員の中の日置広雄先生は郡上農林学校の先輩であり、短歌の先輩であり親しかったので大変ありがたかった。当時大和村で文化財に指定されていたの

は、小間見川がオオサンショウウオの生息地として国の指定となっていた。先ず県の文化財保護条例にならって村文化財保護条例を作成し、村文化財保護審議会を設置し、篠脇城跡を手始めに文化財に指定しなければならなかった。

昭和四十六年、県文化財保護協会が創設され、当協会は昭和四十七年に創設したのであった。当初会長は野田直治、副会長は畑中浄園、森藤幸の諸先生で、

筆者は書記を兼ねた会計で二年の研修旅行とよく臨時に文化財見学を実施したのであった。

昭和五十二年には会員も八十名を越し、岐阜県文化財保護協会大和支部を結成し、五十三年には「文化財やまと」を刊行した。その後会員は昭和五十五年には

百名を越し、六十年には百四十名を越すようになった。

軍国日本と 銃後郷土の破綻

高橋 義一

(一)町の「近代史料」編集

私たち町史編集委員会は、九十名近い個人有・区有文書、旧三村町有文書など、明治以降の膨大な資料に当たり、取捨選択し更に抄出して、近代の「史料編続編下(1)②」二巻編集刊行を進めています。

以前、大正十二年刊『郡上郡史』や、ありきたりな「日本近代史」を見ていて、上つらな歴史・事件しか知りませんでした。しかし資料に眼を通していくうち、どんな本にも見た事の無い悲惨な農村、三村・大和村の苦闘を知りました。

受理しました。しかしこの上訴は郡上では殆ど知られていません。②日清・日露戦争(二八九四〜五・一九〇四〜五)の勝利には、国民は軍国日本を過信し、軍は軍備増強に突入していきます。第一次世界大戦(一九一四〜一八)は好景気をもたますが、終わった大正七年には飢饉により米価が暴騰し、全国に米騒動が拡がります。株式・製糸相場は暴落し、デフレ・金融恐慌が発生し、大正十二年九月関東大震災が突発し、当三村にも、失業・貧困・未納・欠食児童が増え、村や区で応急措置をします。

(二)恐慌襲来と打開の努力
①明治維新政府の税金は、江戸時代の米本位を、円銭に替えただけで徴収の額は変わらず、その上種々な名義の雑税が増えていきます。元々郡上は他に比べて税が割高だったので、明治八〜二十九年まで政府に必死の歎願を繰り返して、金穀を年々積み立て、貧困者に与

え、困窮者に貸しました。

③昭和二年二月西川村会議に「特別税戸数割条例」「同条例施行細則」が提案されました。早い話、税に税が付いて本税と一緒に納めるのです。大正十五年十一月内務大蔵省令地方税法第二十号第二十五条の公布によると記します。

四年ほど前、「特別税」を、旧弥富・山田村資料に見た時、大変な情勢下の課税なので、元を知りたくて名古屋国税局広報課へ問い合わせました。所がそういうのは税制史の中に無いから貴村だけのものではないかと言われたので、税には納税の国民的義務が伴い、村だけの場合は、寄付名義で各戸に割っていると申したら、今後の研究課題にすると言われました。

話は西川村会議事録に戻って、その事務局報告に「耕地整備費(貧困救済の一策)ハ高年々多額ノ負担アリ、村経済困迫ノ状態ニテ村税徴収上ノ成績良好ナラズ」と。④昭和四年(一九二九)十月、ニューヨーク株式市場が大暴落して、世界恐慌が襲来しました。

昭和八年五月西川村会は、昭和八年度予算で、一、三三三円を、七年度歳出に繰上充用する事にしました。理由は、同年度歳入の村税に未納者著しく、整理をしたが足りない。即ち、同年度精算額

歳入二五、二五一円一〇銭、歳出二五、〇三三円八五銭、不足二一七円二五銭となり、同年度一時借入一、六〇〇円を返済できないため、不足額の一、三八二円七五銭を、知事の許可を得て昭和八年度予算から繰上充当すると議決しました。

また、社会事業資金として、公益質屋倉庫・事務所建築及び運転資金二万円を大蔵省に借用します。また産業組合「嘆願書」に「本村は大正九年産業組合を創立したが損失が多額になり解散の状態。組合員の破産のみか全村の全滅は必至。為に指示更正案に基づき更正計画を議決。何とぞ組合存続のため職員給与補助を」との予算措置を歓迎します。無論議会は承認し、同年度特別税五、五九八円の戸数割を議決し、真剣予算節減を討議するが、失業・貧困・滞納は夥しく、その上風水害が頻繁に起き、年々予算は増え続け、起債・特別税・寄付は膨らむばかりでした。

⑤弥富・山田村も同様です。昭和六年度弥富村予算書は、四万五千円台に対し、八件の名義で国から合わせ、三万二千円の借入をし、特別税三千円台とほぼ同額の寄付を村民に割り、別途に有力者数名が二千元近い寄付をします。八年

には、信用購買販売組合の自力更正計画を国県へ申請し助成を歓迎し増産貯蓄の猛運動を展開します。その前々年、六年満州事変がおき、七年に満州移民大綱が発表され、八年には満州移民大綱が発表され全国一万户の入植計画がされます。山田村は十四年有力青年が先遣され、三村立瑞穂村二百戸入植案が立ち、各区で選出し折衝されます。十六年以降「大東亜戦争」は急迫し、村財政、個人財政も困窮し、強制の国債も忌避が多くなり、村は予算の何倍かの負債、個人は田畑を質抵当にして小作が急増し、満州に王道楽土建設の夢を託して猪突猛進し、遂に二十年八月軍国日本は敗戦し破綻しました。

⑥食も金も欠乏し、超インフレ、弊害暴落の中、復興に立ち上がり、GHQ命令で不在地主の農地は解放するが、三十一年発足した大和村は「お先真つ暗」と新助役は嘆息しました。三村が持ち寄った多大な負債と滞納により、三十四年伊勢湾台風被害により莫大な公的資金が流入して村財政は立ち直り、四十一年水田蔵相が来演し、日本は借金を全部返し、これから財を蓄めるのだと力説しそして経済大国に。が今、八方塞がりの経済大国に再び破綻の悪夢がまといまわります。歴史はくり返すと申すので。

松尾寺と大黒天

河合俊次

この度の研修旅行は、二日間
で七カ寺という強行旅行では
あったが、平素は仲々訪れない
寺院であり、その意味で大変有
効な研修をなし得てきたと思っ
ている。

さて私は私なりに大変印象的
であり又多くの会員の方にも訪
れてほしいと思うところを一カ
寺のみ上げてみたいと思ってい
る。

それは松尾寺である。松尾寺
は正直言って私も初めてであり、
それだけに印象も一段と深かつ



滋賀・金剛輪寺(平安時代)



福岡・観世音寺(藤原時代)



奈良・西大寺(藤原時代)



長野・高輪美術館(南北朝時代)

ている。

さて次に他寺には少ない当寺
の大黒天に話を進めたいと思う。
大黒天は他に多くはないが、
日本の仏像の彫刻史からみて貴
重なものだと思われるので、会
員の方々にも知っていただきたい
と思う。この松尾寺の大黒天
は、現在私達が他で見る一般の
彫像とは異なり、立った姿で、
現在の私達のイメージする大黒
天とは凡そ異なっていること
である。

では大黒天とはそもそもどの
ようななりたちがあるのか知っ
ておくのも私達の学習の一つで
ある。

大黒天がいつ頃生まれたのか、
これは学問的にも明確ではない。
ただ印度で密教が興ったのが、
三〜七世紀頃ではないかといわ
れているので、これらの密教の
仏像で、浄土教にはない天部等
の仏像等は、その多くが当時の
ヒンズー教の神々から取り入れ
られたものと考えることが正し
いと思う。で結局大黒天は、当
初はみ仏達の守護神として全身
は怒りと戦闘心に燃え、それぞ
れに恐ろしい顔立ちを保ってい
たに違いないが、中国をへて日
本に将来し、時をへるにした
がって、民衆の好みと信仰に
よって、最もふくやかな体つき
をし、満面に慈悲の満ちあふれ
た顔となり、更に福の神と呼ば
れるにふさわしい大きな福袋を
背負い、果ては大切な米俵の上
に両足をどつかと乗せるようにな
ったのである。

これらは例えば仏教において、
約二千年前(紀元一世紀)頃印
度の中部のマトゥーラ及び現在
のパキスタンのガンダーラ附近
で初めて仏像が創り出されてい
るが、「如来」は当時の修業者
(又は仙者)の姿から、更に菩
薩は王公貴族の姿服装をモデル
にして創造されたのではないか
とされているが、これらは当然
のことと考えられる。

つまり人間が信仰の為に偶像
を創造するとしたら、やはり現
実の人間をモデルにする外に方
法はない。

それらが多くの人々に拜まれ、
信仰され今日に至っているの
ある。私は常々古寺を訪れお詣
りする時は、今日までに何万何
百万かの人々に心から親しまれ
拜まれてきたことどもを想い起
こし、とても厳かな気持ちにな
り、知らぬ間に自らの心が清浄
となることもある。

やはりここにも旅の楽しさ、
旅の喜ばしさがひそんでいるよ
うな気持ちがあるのである。

古寺を訪ねて

山内孝一

大和町文化財保護協会の十二年度の研修旅行は、四月五日（六日と、大和郡山・奈良班鳩探訪の旅で、縁あって参加させていただいた。

初日は、法起寺にはじまり、

五カ寺を訪ね、信貴山に一泊、翌日は松尾寺、慈光院を訪ね、郡山城跡では、満開の桜をめでながら、暫しの時を遊んで帰途についた。

訪ねた寺院は何れも由緒ある古寺ばかりで、安置されている仏像もまた然り。感動を覚えながら拝観、礼拝させていただいた次第である。

思うに、仏像は、釈尊（釈迦）の教えや心を視覚化したものと言われているが、日本の仏像は他の仏教国とは異なった独特の表情（慈悲に満ちた）をしてお

られるように思う。仏像に関し、何の知識も、鑑賞力も持たない私は、寺院の建造物や、庭園を含めた雰囲気の中で、仏像を私なりに素直に感じる以外にないのである。

仏像が日本に伝来して以来、多くの仏師達が精魂を尽くして完成させたあの慈愛に満ちたお姿、それは、或いは人間の持つ仏性の研ぎすまされた具現化だったのかも知れない。仏心の究極の表現だったのかも知れない。そんな風に考えると、正に仏の姿であり、尊くもあり、より身近に感じられるのである。

尊願の前に合掌する吾身は、現世利益ばかりを願う、いわゆる煩惱に満ちた存在でしかないことを今更のように反省させられるのである。そして、今一つ

は、時代背景もさることながら、経済力も機械力も乏しかった時代に、よくもこれだけの文化財を建造し、かつ戦火や災害からも護り続けてきた先人達に、頭の下がる思いで一杯である。それは、私達の身近な寺院についても例外ではない。

法起寺―聖徳太子がこの地に五層の屋根をとり三層としたと別宮岡本宮を設けていたとされ、した端麗な立姿である。国宝で山背大兄王が宮跡に寺の建立を發願されたのがこの寺という。法輪寺―山背大兄王が、父聖武十三年（六五八）に起工し、三重の塔の露盤銘によれば、天徳太子のために建てたと言われ、江戸時代の初めまで堂塔が揃っていたが、台風によって金堂、講堂が倒壊し、塔も上部が吹き飛ばされ、すっかり伽藍の威容を失ったという。しかし、古の三重の塔とすることである。法隆寺、法起寺とともに、斑鳩

を述べさせていただく。

拝観した諸寺の個々については「拝観の栞」から抜粋しながら紙面の許す範囲で、その概要を述べさせていただく。

なお、法隆寺五重の塔の一、三、の里の三寺の一つとしての歴史



法起寺にて

の重みをもって存在する寺という。り、いかにも尼寺らしい簡素で、し

中宮寺—聖徳太子の母間人女（用明天皇皇后）が亡くなられて間もなく、菩提をとむらうために御所を寺としたと伝えられている。建物は江戸時代以降のもの、聖徳太子ゆかりの尼寺として、格式が重んじられ、門跡は公家から迎えられるならわしになっているという。法隆寺東院（夢殿）の東に接してお

り、いかにも尼寺らしい簡素で、しかも清らかな境内の雰囲気たたえている。新本堂は昭和四十三年の落慶で、周囲に池を廻らした珍しい御

堂である。本尊弥勒菩薩半跏惟像は、スフィンクス、モナリザと並んで「世界の三つの微笑像」とも呼ばれているという。天寿



法起寺十一面観音（重文）

のなかに造られたという奈良県最大の阿彌陀如来座像（重文）がある。千体仏の光背をもち、誠に端正無比な霊仏である。

観世音菩薩（秘仏）である。また、弘法大師が自ら刻まれたという大黒天は、大変珍しい精悍なお姿の大黒様である。

次は郡山城散策へと向かった。



中宮寺本堂

国織帳（部分）と共に国宝である。吉田寺—創建は古く、天智天皇の勅願と伝えられ、恵心僧都（源信）が開基したとある。通称「ボつくり往生寺」と呼ばれている。恵心僧都が境内の栗樹より

慈光院—大和路には珍しい、茶室と庭園の見事な寺院である。寛文三年（一六六三）に、茶道で有名な片桐石州貞昌が、

最大の阿彌陀如来座像（重文）がある。千体仏の光背をもち、誠に端正無比な霊仏である。観世音菩薩（秘仏）である。また、弘法大師が自ら刻まれたという大黒天は、大変珍しい精悍なお姿の大黒様である。

た、弘法大師が自ら刻まれたという大黒天は、大変珍しい精悍なお姿の大黒様である。

あつたので、日本書紀の無事完成と厄除けの願いをかけて建立されたといわれる。日本最古の厄除け霊場である。御本尊の厄除観音は、千手千眼の厄除け霊場である。大刈込みと苔の緑、ところどころに配された石州作のつくばい、茶の湯の心は分らないが、何と心のなごみ思いのたはずまいであろうか。



慈光院内庭

文化財見学の記録

前田和美

「文化財やまと」の原稿募集についてのお知らせをいただきましたので、研修の間に撮った八ミリ映写機の映像を参考にしながら、記録の一部を発表させていただきます。

先ず第一に、世界遺産に登録されている神社・仏閣の見学は、河合俊次先生がガイド役を務めてくださった事もあって、素晴らしい一言に尽きます。河合先生有難うございました。ご苦勞様でした。

私は今回の一泊研修ほど中身の濃い研修は初めてで、よい勉強になりました。帰宅後家族と共にビデオを見ながら復習をさせてもらいました。

研修は、大和町を朝七時半に出発し、奈良に十二時半頃到着しました。



吉田寺多宝塔(重文)

世界文化遺産の法起寺へ参拝し、河合先生の説明を受けました。この寺の三重塔は慶雲三年(七〇六)に建立されたとする、現存するわが国最古の塔で、国宝に指定されており、雄大で見事な仕上がりには深い感銘を受けました。

次に聖天堂を拝観しました。この建物は、文久三年(一八六三)に建立されていますが、当時の建築技術の素晴らしさ、資材の選択の仕方には頭が下がりました。最後に、本堂の本尊であったが、現在は収蔵館に安置されている、木造十一面観音菩薩像を拝観しました。観音像の頭上に十の小さな観音像が彫刻されていて、合わせて十一面となる事から、十一面観音と言われていると説明を受けました。次に、ボックリ往生の寺として有名な吉田寺を訪れました。この寺の本尊「丈六阿弥陀如来像」

と「多宝塔」は重要文化財です。全員で木魚を叩きながら念仏の大合唱の後、住職から寺伝の説明を受け、内陣に入る事を許され、丈六阿弥陀如来像を間近で拝観する事ができました。

この日最後の訪問は、信貴山真言宗の総本山朝護孫子寺でした。信貴山は毘沙門天日本最初御出現霊場であり、聖徳太子御遺跡第二十番霊場でもあります。ここは桜の名所で、ちょうど満開だったこともあって、大勢の参拝客で賑わっていました。



信貴山朝護孫子寺遠望

花の寺

井俣初枝

花更けて信貴山上の深眠り
見下ろせば大和盆地は花の色
花はみな飛鳥文化をいざなへり
やすらへば太子ゆかりの花の寺
花けふる弥陀定印のおおぼけ

平成十二年度 事業報告

平成十三年度 事業計画(案)

4月10日 執行部会開催(役員会・総会の事案)
 5月19日 役員会(総会の事案他)、監査会、会報「文化財やまと」第25号の発行
 6月20日 執行部会
 6月28日 総会ならびに研修会(出席者21名)
 総会(会務・会計報告、規約の一部改正。郡上文化財保護協議会への加入の件、ほか)
 講演会・講師 河合俊次先生、演題「私の趣味と文化財」

7月10日 執行部会(郡協議会対策、奉仕活動の件)
 7月26日 郡上文化財保護協議会理事會
 大和町文化財保護協会提出の規約修正案の検討、その他
 東氏館跡庭園池泉等の清掃及び阿千葉城跡の清掃管理作業の実施
 (参加者、東氏館跡11名、阿千葉5名)

8月7日 薪能協賛および文化財関係の来客に対応
 9月11日 郡協議会「文化財探訪の旅」参加者募集案内(参加なし)
 10月1日 執行部会
 10月13日 役員会(町内指定文化財巡見、日帰り研修の計画など)
 11月12日 町内指定文化財巡見(参加者極少数のため中止)
 11月22日 日帰り研修の実施(室生寺、長谷寺・参加45名)
 12月17日 役員会(事業・会計中間報告、その他・懇親会)
 2月20日 執行部会(役員会開催、一泊研修、役員改選など)
 3月3日 役員会 平成12年度一泊研修の期日・目的の地を決定
 役員改選について

役員候補者選考委員に森藤雅毅氏ほか9名を選出
 3月31日 役員候補者選考委員会
 4月5日～6日 平成12年度一泊研修
 5日…法起寺、法輪寺、中宮寺、吉田寺、朝護孫子寺
 6日…松尾寺、慈光院、郡山城跡、参加者28名

●今年度内会員物故者
 12年4月14日 白田尊徳さん
 10月24日 加藤登美枝さん

謹んでご冥福をお祈り致します。

4月12日(木) 執行部会開催(役員会・総会の事案)
 5月22日(火) 郡上文化財保護協議会理事會
 5月24日(木) 執行部会
 6月1日(金) 監査会、役員会(総会の事案他)
 6月16日(土) 文化財収蔵展示館建設促進委員会
 6月17日(日) 郡上文化財保護協議会町村文化財巡り
 和良村歴史資料館、からくり実演等(午後1時より)
 6月22日(金) 総会ならびに研修会(講演会の開催)
 会報「文化財やまと」第26号の発行
 7月 執行部会、役員会の開催
 一、組織の活性化について
 二、大和町文化財保護協会創立30周年記念事業について
 7月29日(日) 東氏館跡庭園池泉等の清掃及び阿千葉城跡の清掃管理作業の実施
 8月7日(火) 薪能協賛および文化財関係の来客に対応
 9月 執行部会の開催
 10月 執行部会・役員会の開催、日帰り研修の計画、町民祭への参加
 11月 執行部会、日帰り研修の実施
 12月 役員会、一泊研修の計画
 2月 執行部会の開催、一泊研修の広報
 郡上文化財保護協議会理事會(事業中間報告・研修旅行について、その他)
 3月 執行部会の開催、一泊研修旅行の実施



大和町文化財保護協会規約

昭和52年7月29日制定
平成12年6月28日一部改正

第一章

(名称)

- 第一条 本会は、大和町文化財保護協会と称し、岐阜県文化財保護協会大和町支部とする。
- 2 本会は、事務所を大和町教育委員会に置く。

(目的)

- 第二条 本会は、県本部と連絡を密にし、各専門委員の協力を得て、本地域の文化財の保護、顕彰及び活用に努めるとともに、会員相互の研究を深め、もってこの地域住民の文化の向上に資する。

(事業)

- 第三条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 一 文化財の保護、顕彰及び活用に関すること
 - 二 文化財の調査、研究
 - 三 文化財に関する講習会、研究会、文化財めぐり等の開催実施
 - 四 その他本会の目的を達成するために必要な事業

第二章

(会員)

- 第四条 本会の会員は次のとおりとする。
- 一 正会員 本会の目的に賛同し、会費年額2,000円を納めるもの
 - 二 家族会員 前号の会員の家族で、会費年額1,000円を納めるもの
 - 三 特別会員 本会の事業を後援し、特別会費年額一口3,000円以上を納入するもの
 - 四 賛助会員 本会の事業に賛助し、賛助会費年額一口10,000円以上を納入するもの

(入会)

- 第五条 会員になろうとするものは、年会費を事務所に納入することでその資格を得る。

第三章

(役員)

- 第六条 本会には、次の役員を置く。
- 理事30名以内(内 会長1名、副会長2名)とする。監事2名。
- 2 理事、監事は、総会でこれを選出する。
 - 3 会長、副会長は、理事の互選とする。

(任務)

- 第七条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 本会の事務を処理するため、書記、会計を置き、理事の中から会長が任命する。
 - 4 理事は、理事会を組織し、会務の運営にあたる。

- 5 会長、副会長、書記、会計は、執行部を構成し、会務の執行にあたる。
- 6 監事は、会計を監査する。

(任期)

- 第八条 役員任期は2年とし、再選を妨げない。

(顧問および名誉会長)

- 第九条 本会は、会長の推薦により、総会の議を経て顧問および名誉会長を置くことができる。
- 2 名誉会長は、理事会に出席することができる。

第四章

(会議)

- 第十条 執行部会、理事会は、必要に応じて会長が召集する。
- 2 総会は毎年1回、会計年度終了後1か月以内に会長が召集する。ただし、会長または理事会が必要と認めた場合には、臨時に総会を召集することができる。

(決議)

- 第十一条 総会及び理事会の決議は、出席者の過半数をもって決する。

(重要事項)

- 第十二条 次の事項は、総会に提出し、その承認を受けなければならない。
- 一 事業計画および収支予算についての事項
 - 二 事業報告および収支決算についての事項
 - 三 その他、理事会において必要と認めた事項

第五章

(経費)

- 第十三条 本会の運営に要する経費は、会費、事業に伴う収入、寄付金及び補助金などをもって支弁する。
- 2 会費の中から、理事の人数分の会費を岐阜県文化財保護協会に納入する。
 - 3 会費の中から、金20,000円を郡上文化財保護協議会へ負担金として納入する。

(会計年度)

- 第十四条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第六章

(その他)

- 第十五条 この規約に定めるもののほか、本会の運営について必要があるときは、総会に諮って細則を設けることができる。

付則

1. 規約の変更は、総会の決議による。

會員名簿

(順序不同)

一 劍

山下運平 <small>顧問</small>	八八・二四〇六	河合美弥子	八八・三五二〇	桑田渥見	八八・二四四六	遠藤富貴子	八八・二六〇二	日置貞一	八八・二六六二	野田八重子	八八・二一六二	稲葉春吉	八八・二五〇三	渡辺明夫	八八・二六九五	金子政子	八八・三四二六
旗 勝美 <small>顧問</small>	八八・二〇三一	河合美弥子	八八・三五二〇	桑田信夫	八八・二四一八	山内喜久子	八八・二六一六	遠藤米吉	八八・三六三七	高橋叙子	八八・三七九二	黒岩さくゑ	八八・二四六〇	木島三郎	八八・三五九〇	滝日準 <small>理事</small>	八八・二七〇五
村瀬喜八	八八・二二二八	大間見	八八・二三二二	黒岩弘美	八八・二四五八	河 辺	八八・二六一六	遠藤光平	八八・三九八一	野田三枝子	八八・三二六九	三島秋男 <small>理事</small>	八八・二四六一	村瀬弥一 <small>理事</small>	八八・二六〇二	日置貞一	八八・二六六二
河合俊次 <small>理事</small>	八八・二二四六	日置	八八・二二五四	井俣初枝	八八・二七五八	清水幸江	八八・二〇一九	遠藤周一	八八・二八九〇	岩崎扶美子	八八・三五二一	桑田和子	八八・二四一九	渡辺文子	八八・二六九五	土松貞二	八八・三九八〇
畑中澄子 <small>理事</small>	八八・二五〇七	大野紀子	八八・二二三〇	青地正男	八八・二四四七	横枕千代子	八八・二三四九	滝日義一 <small>理事</small>	八八・三〇六二	河合美弥子	八八・三五二〇	桑田渥見	八八・二四四六	遠藤富貴子	八八・二六〇二	日置	八八・三六三六
畑中定夫	八八・二一六八	野田英志 <small>理事</small>	八八・二二八五	大井静子	八八・二三三八	清水美佐子	八八・二〇二一	滝日	八八・三四〇六	山下ふみえ	八八・三二二七	池田充彦 <small>理事</small>	八八・三〇九〇	桑田アサ子	八八・二四三九	前田 鈴	八八・三六六六
小池久江	八八・二五七六	清水一作	八八・三〇八六	大井正明 <small>理事</small>	八八・二八九四	前田 孝	八八・二一〇一	田口勇治	八八・三九五〇	加藤正恵	八八・二一〇七	小野江 勉	八八・二七二五	井上妙子	八八・三五〇八	白田とも子	八八・二二五〇
山下ふみえ	八八・三二二七	池田充彦 <small>理事</small>	八八・三〇九〇	桑田アサ子	八八・二四三九	前田 鈴	八八・三六六六	松森 茂	八八・三九二二	高橋 明	八八・二四八八	日置智恵子	八八・三〇五二	沢原 勝	八八・三一五〇	白田百合子	八八・二〇四六
加藤正恵	八八・二一〇七	小野江 勉	八八・二七二五	井上妙子	八八・三五〇八	白田とも子	八八・二二五〇	加藤一男	八八・二八七〇	日置照郎	八八・二〇七二	坪井政夫	八八・四〇九二	山田武司	八八・二四七五	前田和美 <small>理事</small>	八八・三六六六
高橋 明	八八・二四八八	日置智恵子	八八・三〇五二	沢原 勝	八八・三一五〇	白田百合子	八八・二〇四六	清水 定	八八・二七一〇	加藤文蔵	八八・二八〇二	松井賢雄 <small>理事</small>	八八・三九九一	山田和美	八八・三六三一	岩谷千代子	八八・二二一一
日置照郎	八八・二〇七二	坪井政夫	八八・四〇九二	山田武司	八八・二四七五	前田和美 <small>理事</small>	八八・三六六六	日置元衛	八八・三四一七	佐藤光一 <small>書記</small>	八八・三二〇一	古田 忠	八八・四〇九〇	旗 清子	八八・四一七〇	横枕七右衛門	八八・二三四九
加藤文蔵	八八・二八〇二	松井賢雄 <small>理事</small>	八八・三九九一	山田和美	八八・三六三一	岩谷千代子	八八・二二一一	粥川 溜	八八・三三七八	田中 和久	八八・二二〇〇	藤代順行	八八・三〇六〇	山田敬子	八八・三九一七	尾藤元子 <small>理事</small>	八八・二二四七
佐藤光一 <small>書記</small>	八八・三二〇一	古田 忠	八八・四〇九〇	旗 清子	八八・四一七〇	横枕七右衛門	八八・二三四九	本田欽一 <small>理事</small>	八八・三一六〇	高橋義一 <small>顧問</small>	八八・三七九二	大野一道	八八・二二三〇	前田とせ子	八八・二一〇一	尾藤佐紀子	八八・二三五三
田中 和久	八八・二二〇〇	藤代順行	八八・三〇六〇	山田敬子	八八・三九一七	尾藤元子 <small>理事</small>	八八・二二四七	野田嘉明	八八・三〇四三	河合 恒	八八・二三五八	玉木吉郎	八八・三四一五	岩谷敏子	八八・二〇六三	滝日和子	八八・三〇六二
高橋義一 <small>顧問</small>	八八・三七九二	大野一道	八八・二二三〇	前田とせ子	八八・二一〇一	尾藤佐紀子	八八・二三五三	尾藤佐紀子	八八・二三五三	河合芳英	八八・二三〇四	青木ふじ枝	八八・二二〇三	三輪孝子	八八・二七八二	尾藤 清	八八・二一四七
河合 恒	八八・二三五八	玉木吉郎	八八・三四一五	岩谷敏子	八八・二〇六三	滝日和子	八八・三〇六二	遠藤甲子男	八八・三九三五	加藤小次	八八・二三二九	小野木花子	八八・二七四七	鷺見長子	八八・二〇二八	早瀬ふみ子	八八・三三二七
河合芳英	八八・二三〇四	青木ふじ枝	八八・二二〇三	三輪孝子	八八・二七八二	鷺見長子	八八・二〇二八	早瀬ふみ子	八八・三三二七	奥村千代子	八八・二〇二二	青木ユリ子	八八・三四七七	鷺 見	八八・二〇〇五	熊田富子	八八・二六七九
加藤小次	八八・二三二九	小野木花子	八八・二七四七	鷺見長子	八八・二〇二八	早瀬ふみ子	八八・三三二七	栗 巢	八八・二二三六	田仲龍子	八八・二三六一	日置哲夫	八八・四五一九	鷺見おと	八八・二一八九	神 路	八八・二〇八三
奥村千代子	八八・二〇二二	青木ユリ子	八八・三四七七	鷺 見	八八・二〇〇五	熊田富子	八八・二六七九	栗 巢	八八・二二三六	畑中節子	八八・四一五六	小間見	八八・四一五六	矢野原幸子 <small>理事</small>	八八・二〇七七	森 忠敬 <small>顧問</small>	八八・二〇八三
畑中節子	八八・四一五六	日置哲夫	八八・四五一九	鷺見おと	八八・二一八九	神 路	八八・二〇八三	増田洋子	八八・四〇四一	佐藤八重子	八八・三二〇一	平沢 勤 <small>理事</small>	八八・三九三七	水野志づ子	八八・二六一〇	白田宝徳	八八・三七三〇
佐藤八重子	八八・三二〇一	小間見	八八・四一五六	矢野原幸子 <small>理事</small>	八八・二〇七七	森 忠敬 <small>顧問</small>	八八・二〇八三	増田洋子	八八・四〇四一	畑中文字	八八・二三四一	万 場	八八・二四四一	山内孝一	八八・二六一六	羽生 清	八八・二二七一
畑中文字	八八・二三四一	平沢 勤 <small>理事</small>	八八・三九三七	水野志づ子	八八・二六一〇	白田宝徳	八八・三七三〇	算政之助 <small>理事</small>	八八・四〇三一	畑中初枝	八八・三四七四	畑中真澄	八八・二四四一	土松新逸 <small>会長</small>	八八・二七三一	山田真人 <small>理事</small>	八八・二二一四
新藏 守	八八・二三七五	万 場	八八・二四四一	山内孝一	八八・二六一六	羽生 清	八八・二二七一	武田信康	八八・二二八四	石神堯生	八八・二四一三	遠藤賢逸	八八・二二二一	牧	八八・二七八八	鷺見豊夫	八八・二七八八

野田光誠	八八・四〇二七
古道	
細川 優 _{理事}	八八・二八六一
清水克巳	八八・二八六二
清水行雄	八八・三九〇八
歳藤堅正	八八・三九七九
清水久子	八八・三九〇八
稲葉君枝	八八・二八六三
平沢える	八八・三八七三
名血部	
有代真一	八八・三七九一
有代和夫	八八・二二〇一
森下正則	八八・三四一三
佐尾チドリ _{理事}	八八・三五四四
鷺見昭三	八八・三四三一
永谷正子	八八・二六五四
有代紀子	八八・三七九一
島	
森藤雅毅 _{理事}	八八・二六八四
須甲甚一	八八・二六六七
山田長次	八八・三六四八
森 数雄	八八・二五五四
田中 篤	八八・二七九二
奥田昌明	八八・二五二〇
直井篤美	八八・二六二二
此島修二 _{理事}	八八・三六五九
雉野尚子 _{理事}	八八・三五六四
遠藤利雄	八八・三五二六
石井敏子	八八・二五〇二
此島吹子	八八・二六五四

平成12年度 決算書

(収入の部) (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
前年度繰越金	12,342	12,342	0	
会費	1,934,000	1,391,000	543,000	
会費	322,000	310,000	12,000	正会員 2,000×148名 家族会員 1,000×14名
特別会員費	1,612,000	1,081,000	531,000	日帰研修 318,000 宿泊研修 729,000 役員会 34,000
補助金	100,000	100,000	0	大和町よ
寄付金	1,000	30,000	△29,000	
諸収入	158	68	90	預金利子
合計	2,047,500	1,533,410	514,090	

平成13年度 予算(案)

(収入の部) (単位:円)

項目	予算額	前年度決算額	増減	摘要
前年度繰越金	76,283	12,342	63,941	
会費	1,435,000	1,391,000	44,000	
会費	309,000	310,000	△1,000	正会員 2,000×147名 家族会員 1,000×15名
特別会員費	1,126,000	1,081,000	45,000	日帰研修 7,000×40 宿泊研修 27,000×30 役員会 36,000
補助金	100,000	100,000	0	大和町よ
寄付金	10,000	30,000	△20,000	
諸収入	117	68	49	
合計	1,621,400	1,533,410	87,990	

(支出の部) (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
会議費	60,000	26,369	33,631	
総会費	40,000	10,000	30,000	
役員会費	20,000	16,369	3,631	
事業費	1,847,000	1,284,728	562,272	
研修費	1,712,000	1,192,328	519,672	日帰研修 366,001 宿泊研修 790,217 役員会 36,110 (内研修助成金 94,218)
会報発行費	80,000	92,400	△12,400	
事業費	55,000	0	55,000	
事務局費	2,000	0	2,000	
消耗品費	1,000	0	1,000	
通信費	1,000	0	1,000	
旅費	0	0	0	
会費(県・郡)	64,000	84,000	△20,000	県 64,000 郡 20,000
積立金	60,000	60,000	0	重要資料出版基金の積立
予備費	14,500	2,030	12,470	
合計	2,047,500	1,457,127	590,373	

(支出の部) (単位:円)

項目	予算額	前年度決算額	増減	摘要
会議費	35,000	26,369	8,631	
総会費	15,000	10,000	5,000	
役員会費	20,000	16,369	3,631	
事業費	1,431,000	1,284,728	146,272	
研修費	1,286,000	1,192,328	93,672	日帰研修 360,000 宿泊研修 890,000 役員会 36,000 (内研修助成金 160,000)
会報発行費	95,000	92,400	2,600	
事業費	50,000	0	50,000	文化財見学 (500×100名)
事務局費	2,000	0	2,000	
消耗品費	1,000	0	1,000	
通信費	1,000	0	1,000	
旅費	0	0	0	
県本部会費	84,000	84,000	0	県 64,000 郡 20,000
積立金	60,000	60,000	0	重要資料出版基金の積立
予備費	9,400	2,030	7,370	
合計	1,621,400	1,457,127	164,273	

収入 1,533,410円 - 支出 1,457,127 = 76,283円
(次年度へ繰り越し)
積立金 360,000円(平成7・8・9・10・11・12) 60,000×6回)

平成12年度の歳入・歳出経理について監査を行った結果、適正に処理されていました。
平成13年 6月1日
監事 村井正蔵 印
監事 島崎増造 印

編集後記

- 梅雨期になりましたが、雨が少なく川の水が枯れかけています。
- 昭和四十七年大和村文化財保護協会が創設されてから三十年になります。会員皆様のご熱意によりますます発展してまいりますこととはご同慶にたえません。
- いよいよご自愛のうえ、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- 「文化財やまと」第二十六号をお届けします。毎号畑中浄園師の編集によったことを思い、今更ながらそのお骨折りの大きかったことを思います。本号は見学記が少なく心配しましたが、河合先生の「松尾寺と大黒天」と山内孝一さんの「古寺を訪ねて」、前田和美さんの「文化財見学の記録」により研修欄をうめていただきました。三氏に厚く感謝申し上げます。
- 本会報の発刊が大変遅れましたことをおわび申し上げます。これから日毎に暑くなりますが、どうか一層のご自愛をお祈りいたします。

(土松記)